

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月31日

【四半期会計期間】 第95期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 東京(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮下 克彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 東京(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮下 克彦

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区吉野4丁目24番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期累計期間	第95期 第1四半期累計期間	第94期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,996,370	3,144,540	11,589,021
経常利益 (千円)	533,108	453,525	1,585,400
四半期(当期)純利益 (千円)	324,586	305,704	871,687
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	33,000,000	33,000,000	33,000,000
純資産額 (千円)	29,751,044	30,431,546	30,864,079
総資産額 (千円)	32,751,758	33,445,254	34,081,155
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	10.80	10.18	29.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	18.00
自己資本比率 (%)	90.8	91.0	90.6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、緩やかな景気の回復傾向が見られたものの、欧州債務問題や円高の長期化、電力供給に対する懸念など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、業種・業態を越えた企業間競争の激化や生活防衛意識の高まりによる生活者の節約志向が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、「持続的成長に向けた事業構造の変革」を基本方針とし、「新規事業領域の拡大と成長性の確保」や「養命酒関連事業による安定的収益基盤の構築」を主要戦略とする中期経営計画（平成24年4月から平成27年3月まで）の各施策に着手いたしております。

売上高は「養命酒」の売上が堅調に推移したことにより、3,144百万円（前年同四半期比4.9%増）となりました。利益面では新商品のプロモーションや開発のための費用を投入し営業利益は340百万円（前年同四半期比18.9%減）、経常利益は453百万円（前年同四半期比14.9%減）、四半期純利益は305百万円（前年同四半期比5.8%減）となりました。

セグメント別には、次のとおりであります。

養命酒関連事業

主力商品「養命酒」につきましては、安定的な販売を堅持するため、効率的な販売促進活動に努めました。商品認知のためのテレビ広告や主要購買層に対する商品理解のための雑誌、新聞、ウェブ等の各種媒体の役割や訴求対象を明確にし、効率的な広告の実施や、広告と連動した店頭における販売促進活動を強化しました。

「ハーブの恵み」につきましては、独自のハーブ酒市場の確立を目指し、手軽に楽しめる缶タイプの「ハーブの恵み スパークリング」とあわせて、「香りがおいしいお酒」という酒類における新たな価値を提案し、取扱店舗数の拡大に向けた店頭活動や味を知っていただくためのサンプルの配布や試飲会、売場提案による配荷促進に努めるとともに、テレビスポット広告、ラジオ、雑誌、インターネット、交通広告等によりプロモーションを実施しました。

海外におきましては、既存の東南アジア諸国を中心として各国の市場環境に即したマーケティング活動の展開に取り組み、「養命酒」の理解と知名度の向上に努め、効率的な販売促進活動を実施するとともに、「養命酒」以外の新たな商品の輸出に向けた取組みに着手しました。

以上の結果、「養命酒」の売上に「ハーブの恵み」、「家醸本みりん」、「ドリンク剤」、「ミネラルウォーター」、インターネット通信販売サイト「養命酒本舗」等の売上が合算いたしまして、養命酒関連事業の売上高は3,031百万円（前年同四半期比5.2%増）となりました。

施設運営事業

「くらすわ」につきましては、生活者の皆様のニーズや季節に応じた商品・料理メニューの充実に努めるとともに、信州の味や芸術を体感・体験できる各種イベントを開催し、集客や地域への貢献に努めました。また、期間限定での首都圏における催事出店、小売店への卸売等、販売チャネルの拡充に努めました。

以上の結果、「くらすわ」の売上に駒ヶ根工場見学施設「養命酒健康の森」の売上が合算いたしまして、施設運営事業の売上高は90百万円（前年同四半期比10.7%増）となりました。

その他

不動産賃貸事業の売上高は、本店ビルのテナント賃貸収入減などにより、23百万円（前年同四半期比30.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ635百万円減少し、33,445百万円となりました。これは主に売掛金が823百万円増加した一方で、有価証券が699百万円、投資有価証券が保有株式の時価評価の減少により306百万円、長期預金が500百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ203百万円減少し、3,013百万円となりました。これは主に流動負債のその他に含まれる未払費用が260百万円増加した一方で、未払法人税等が292百万円、賞与引当金が130百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ432百万円減少し、30,431百万円となりました。これは主に四半期純利益305百万円の計上と配当金540百万円の支払いにより利益剰余金が235百万円減少したことと、その他有価証券評価差額金が197百万円減少したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は103百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 未現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,000,000	33,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、1,000株で あります。
計	33,000,000	33,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日		33,000		1,650,000		404,986

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,956,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,830,000	29,830	
単元未満株式	普通株式 214,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	33,000,000		
総株主の議決権		29,830	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式316株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16 25	2,956,000		2,956,000	8.95
計		2,956,000		2,956,000	8.95

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.1%
売上高基準	0.6%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,126,565	2,135,260
売掛金	2,306,853	3,130,605
有価証券	3,199,196	2,499,321
商品及び製品	333,225	359,364
仕掛品	186,268	143,697
原材料及び貯蔵品	406,395	420,571
その他	213,515	316,573
流動資産合計	8,772,021	9,005,393
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,697,560	3,635,838
その他(純額)	3,144,291	3,146,892
有形固定資産合計	6,841,851	6,782,730
無形固定資産	41,457	34,609
投資その他の資産		
投資有価証券	12,439,873	12,132,991
長期預金	3,900,000	3,400,000
その他	2,093,017	2,096,595
貸倒引当金	7,066	7,066
投資その他の資産合計	18,425,824	17,622,520
固定資産合計	25,309,133	24,439,860
資産合計	34,081,155	33,445,254
負債の部		
流動負債		
買掛金	263,186	234,553
未払法人税等	424,510	131,974
賞与引当金	241,346	110,525
その他	1,312,300	1,629,179
流動負債合計	2,241,343	2,106,232
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	927,382	859,124
固定負債合計	975,732	907,474
負債合計	3,217,075	3,013,707

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	676,680	676,680
利益剰余金	30,943,343	30,708,260
自己株式	2,883,975	2,883,975
株主資本合計	30,386,047	30,150,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	478,031	280,581
評価・換算差額等合計	478,031	280,581
純資産合計	30,864,079	30,431,546
負債純資産合計	34,081,155	33,445,254

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,996,370	3,144,540
売上原価	992,710	1,012,111
売上総利益	2,003,659	2,132,428
販売費及び一般管理費	1,584,327	1,792,257
営業利益	419,332	340,170
営業外収益		
受取利息	13,142	12,575
受取配当金	98,146	99,539
その他	9,286	6,691
営業外収益合計	120,575	118,805
営業外費用		
支払利息	6,487	5,390
その他	312	60
営業外費用合計	6,799	5,450
経常利益	533,108	453,525
特別利益		
固定資産売却益	-	949
特別利益合計	-	949
特別損失		
固定資産除却損	41	949
投資有価証券評価損	23,363	-
特別損失合計	23,404	949
税引前四半期純利益	509,703	453,526
法人税、住民税及び事業税	207,000	137,000
法人税等調整額	21,883	10,822
法人税等合計	185,116	147,822
四半期純利益	324,586	305,704

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益へ与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
8,397千円	8,135千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	158,253千円	140,975千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	540,841	18.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	540,786	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未
日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,881,594	81,384	2,962,979	33,390	2,996,370		2,996,370
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	2,881,594	81,384	2,962,979	33,390	2,996,370		2,996,370
セグメント利益又は損 失()	899,501	72,280	827,221	17,039	844,260	424,928	419,332

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 424,928千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の
 全社費用であります。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	養命酒関連 事業	施設運営 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,031,227	90,127	3,121,354	23,185	3,144,540		3,144,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	3,031,227	90,127	3,121,354	23,185	3,144,540		3,144,540
セグメント利益又は損 失()	825,995	60,555	765,440	8,046	773,487	433,316	340,170

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額 433,316千円は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費等の
 全社費用であります。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	10円80銭	10円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	324,586	305,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	324,586	305,704
普通株式の期中平均株式数(株)	30,046,267	30,043,684

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村和臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第95期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。